



# 学問も絵も唄もご自由に。でも発表させない

これまでは学術会議の会員は学術会議の推薦に従い首相が任命。天皇による首相の任命と同じ。

ところが、菅首相は、

集団的自衛権行使に反対した憲法学者等六名の任命を拒否。学者達は政治的立場から反対したのではない。長年の憲法学の研究から集団的自衛権行使は憲法に違反すると反対した。

菅首相は任命拒否の理由を一切云わない。桜を見る会の夕食会で安倍氏側は五年で費用の約四割を負担。これにも「お答えは差し控える」と答弁拒否。この後に何が来るか？

自由がなくなる  
菅首相は任命拒否の理由を一切云わない。桜を見る会の夕食会で安倍氏側は五年で費用の約四割を負担。これにも「お答えは差し控える」と答弁拒否。この後に何が来るか？

自民党の杉田水脈議員は戦前の徴用工の研究を「反日」と決めつけ「学問の自由は認めるが、これには研究費を

出すな」と学問の自由を踏みしめる。

こうなると「憲法の解釈は政権が決める。学者は邪魔」と政権の意に迎合しない学者への研究費のカット、更にそうした学者のいる大学への補助を削る。

美術展には政府批判の作品もある。政府は理由も示さず、その美術展に会場を貸さないことも生じうる。昨年の愛知トリエンナーレでは菅が文化庁の補助を差し止めた。

音楽でも演劇でも同じ事が起きる。

会場管理者は予算を削られる恐怖で作品をチェックし「反政府的」と云われそうな物を排除するようになる。

何を描き唄うのも自由。但し、政権に逆らうと、場所も金も使わせない。発表させない。あなたはもう思われ

ますか？

## 群馬県立館林美術館

群馬県館林市日向町

二〇二〇年十一月



館林は関東平野のまっただ中。近くを利根川が流れ、西の彼方に秩父山地が見える。

明治の水彩画家、大下藤次郎の展覧会が県立館林美術館で12月13日まで開かれている。

藤次郎は一八七〇年生まれ。当時、水彩画は油絵に比し軽く見られていた。しかし藤次郎はヨーロッパの水彩画に魅了され、水彩画を描き始めた。そして「水彩画の葉」を出版。水彩画の価値を世に広く知らせた。そして美術雑誌「みづゑ」を発刊。

「みづゑ」とは水絵、つまり水彩画のことだ。「みづゑ」は一九九二年まで続いた。

### 編集後記

老朽化したプリンターを換えました。従来機は染料インクでした。従にじみ易く、パソコン画面と色合いが違って見えませんでした。今回、顔料インク使用のエプソンのエコタンクモデルにしました。フォントは前のままですが文字もシャープになったと思います。

先週は休みました。今後も事情により、予告なしに休むことがあります。

